

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価
- (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
64.4%	66.2%					
目標達成に 必要な数値	65.3%	66.2%	67.1%	68.0%	68.9%	70.0%
2024年度の 取組・課題	【取組】 テレビCM や県公式X等による県民向けに特定健康診査・特定保健指導を普及啓発した。 特定健診・保健指導従事者研修会（初任者／経験者）を実施した。 保険者協議会と連携し、特定健診・特定保健指導普及啓発ポスターを県内医療機関等に掲示した。					
	【課題】 市町村国保の受診率が低く、関係機関と連携した普及啓発の継続が必要である。					
2025年度以降の改善について	今後も引き続き、様々な取組により特定健康診査・特定保健指導の普及啓発を行う。					

出典：厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（都道府県別一覧）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
30.6%	31.6%					
目標達成に 必要な数値	33.0%	35.4%	37.8%	40.2%	42.6%	45.0%
2024年度の 取組・課題	【取組】 テレビCM や県公式X等による県民向けに特定健康診査・特定保健指導を普及啓発した。 特定健診・保健指導従事者研修会（初任者／経験者）を実施した。 保険者協議会と連携し、特定健診・特定保健指導普及啓発ポスターを県内医療機関等に掲示した。					
	【課題】 市町村国保も被用者保険も実施率が横ばいであり、関係機関と連携した普及啓発や効果的な保健指導への取組強化が必要である。					
2025年度以降の改善について	今後も引き続き、様々な取組により特定健康診査・特定保健指導の普及啓発を行う。					

出典：厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（都道府県別一覧）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
28.2万人	28.8万人					
目標達成に必要な数値	26.8万人	25.4万人	24.0万人	22.6万人	21.2万人	20.0万人未満
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○栄養・食生活 関係団体と協働し、望ましい食習慣の実践や継続に向けた啓発活動の強化を図った。また、県内スーパーマーケット等と連携し、健康に配慮した総菜や弁当など中食の販売等を行うとともに、幅広い関係団体を巻き込んだ、健康づくり県民運動「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」により、食生活を含めた健康づくりを推進した。 ○身体活動・運動 「健康にいがた21」ホームページや県公式X、にいがた健康経営推進企業メルマガでの「ながら運動」の紹介など健康づくりに関する情報を発信するとともに、健康ウォーキングロード登録等による運動しやすい環境の整備、アプリによる運動習慣定着支援、健康づくりのための運動指導者の養成等を実施した。 【課題】 ○ 栄養・食生活 食塩摂取量及び野菜摂取量が目標値に達しておらず、また、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合が減少していることが課題である。 ○身体活動・運動 運動しやすい環境づくりは進んでいるが、運動習慣の定着には結びつかない状況があり、働く世代や健康づくりに無関心な人への働きかけについて、個別だけではなく企業を通じた取組をさらに充実させていく必要がある。					
2025年度以降の改善について	○ 栄養・食生活 今後も幅広い関係団体を巻き込んだ健康づくり県民運動「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」を通じて、食生活改善や食環境づくりを推進し、普及啓発に取り組む。 ○身体活動・運動 職場における運動習慣定着の取組推進のため、民間企業や団体等と連携・協働して取組を実施していく。					

出典：けんこう新潟21

④ たばこ対策に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 世界禁煙デー・禁煙週間等において普及啓発を実施した。 県ホームページにおいて禁煙外来情報を提供した。 若年者の喫煙習慣化防止ワークショップを開催した。 受働喫煙防止対策（普及啓発、保健所による指導・相談対応等）を実施した。 【課題】 事業所における受働喫煙の機会を有する者の割合は減少傾向にあるものの、引き続き広報や改正健康増進法に基づく指導等を通じた周知啓発に努める必要がある。 成人喫煙率は減少傾向にあるが、引き続き若年者を中心とした普及啓発等を通じ、新たにたばこを吸い始める者の抑制を図る必要がある。 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上に向けて、県民及び医療従事者に対する疾患の普及啓発等に取り組む必要がある。
2025年度以降の改善について	受働喫煙対策、若年者の喫煙習慣化防止、COPD対策を取組の柱とし、引き続き周知啓発等を継続する。

⑤ 予防接種に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】
	【課題】
2025年度以降の改善について	※令和9年4月1日に計画の一部改定を実施。令和9年度から記載する予定。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 脳血管疾患、心血管疾患の危険因子である糖尿病・慢性腎臓病（CKD)の早期発見・重症化予防のため、糖尿病・CKD対策を実施した。 ・ 地域糖尿病・CKD協力医養成研修の実施 ・ 糖尿病・CKD対策従事者研修会の開催 ・ 地域の課題解決のために必要な検討会、研修会の開催 ----- 【課題】 市町村等保険者とかかりつけ医、医療機関が連携して早期から保健指導や受診勧奨を行うことを目的に、地域糖尿病・CKD協力医の養成を行っているが、養成目標数に達していない。 保険者、行政、医療機関等との更なる連携が必要である。
2025年度以降の改善について	地域の糖尿防・CKD対策に携わる協力医数の増加に向けて、引き続き養成研修を実施する。また、地域機関や市町村とより連携を密にし、まずは地域の取組を知ってもらう等、協力医との連携に関する好事例の共有も行なう。

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 市町村における、リハビリテーション専門職等と連携した効果的な介護予防事業の実施を支援した。
	【課題】 市町村によって高齢化の状況や地域資源、行政の組織体制等が異なるため、取組状況に差が生じている。
2025年度以降の改善について	引き続き、介護予防アドバイザーの派遣や各種研修の実施、専門職等と連携して作成した介護予防支援資材の情報発信等により、地域の実情に応じた市町村の取組支援を行う。 市町村が実施する介護予防事業の充実に資するリハビリテーション専門職等の育成及び派遣調整を行う。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）※どちらか一方でも可

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
80.7%（入院外・調剤）	85.0%					
55.3%（入院外・調剤）	63.5%					
目標達成に 必要な数値						
	56.9%	58.5%	60.1%	61.7%	63.3%	65%
2024年度の 取組・課題	【取組】 10月に実施される「薬と健康の週間」において、県薬剤師会を通じて県内薬局等にジェネリック医薬品に関する啓発リーフレットを配布した。 県薬剤師会に委託して実施されている、県民への普及啓発促進に向けた取組の中で、薬剤師・県民向けのマンガデザインコンテンツの作成を行った。 保険者協議会構成団体に対して、後発医薬品に関する調査を実施した。					
	【課題】 後発医薬品の供給が安定しない中、促進活動を進めること。 保険者協議会で調査は実施しているが、議題として取り上げることができていない。					
2025年度以降の改善について	10月に実施される「薬と健康の週間」において、県薬剤師会を通じて県内薬局等にジェネリック医薬品に関する啓発リーフレットを配布する。 県薬剤師会に委託して実施されている、県民への普及啓発促進に向けた取組の中で、薬剤師・県民向けのマンガデザインコンテンツをアニメ化し、薬局やイベント等で活用する。 保険者協議会で後発医薬品を議題として取り上げ、新潟県と全国の数値を示して共有した上で、普及促進を図る。					

出典：NDBデータ都道府県別使用割合

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
17.6% (入院外・調剤)	22.2%					
目標達成に 必要な数値	24.6%	31.6%	38.6%	45.6%	52.6%	60%
2024年度の 取組・課題	【取組】 特になし					
	----- 【課題】 バイオ後続品は専門性が高く、一般県民への理解が十分に浸透していない。 処方医師の判断によるものであり、薬局のみで使用促進を図ることには一定の制約がある。 保険者協議会でバイオ後続品を議題として取り上げることができていない。					
2025年度以降の改善について	薬剤師会主催のセミナーや健康イベント等、薬に関心のある層が参加する機会を活用し、バイオ後続品に関する国資料の配布を行う。 保険者協議会でバイオ後続品を議題として取り上げ、先進的な保険者の取組を共有する。また、保険者協議会の調査にバイオ後続品に関する項目を追加する。					

出典：NDBデータ都道府県別使用割合

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 重複投薬や多剤投与等に係る医薬品の正しい知識の普及啓発を図るため、薬剤師会が実施する「くすりのセミナー」等に対して補助を実施した。 電子処方箋の導入促進について、県内薬局へ通知を発出した。 【課題】 重複投薬や多剤投与対策の普及啓発を行う必要がある。
2025年度以降の改善について	引き続き、薬剤師会と連携して、県内各地域における薬のセミナーなどにおける普及啓発を実施する。

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 地域医療介護総合確保基金を活用し、専攻医の増加に向けた奨学金による支援制度を実施しているほか、新潟大学医歯学総合病院をはじめとする専門研修の基幹施設と連携しながら、県内の臨床研修医や医学生に対し、臨床研修修了後に県内での専門研修を選択してもらうための情報発信等を実施した。 ----- 【課題】 ・ 支援制度の周知。 ・ 医療提供体制の維持のため、更なる医師確保が必要。
2025年度以降の改善について	本県の医療提供体制を確保するため、引き続き医師の養成・確保に取り組んでいく。

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

2024年度の 取組・課題	【取組】 市町村が地域の実情に応じて取り組む在宅医療・介護連携推進事業について、地域課題の分析手法や事業評価等に関する研修・情報交換会の実施等により支援した。
	【課題】 市町村によって、地域資源の状況や医介連携事業の実施体制が異なるため、研修等の全体支援のみでは個々のニーズに寄り添うことが難しい。
2025年度以降の改善について	引き続き地域課題の分析手法や事業評価に係る研修・関係者の情報交換の場を提供するとともに、個別のヒアリング・相談支援を実施する。

2 . 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度
7,540億円	
医療費適正化に係る取組を行わ ない場合の推計医療費	7,389億円
医療費適正化に係る取組を行っ た場合の推計医療費	7,326億円